

第2次 姉崎地区行動計画

～ともしつながらり ともに支え合い 生き生き暮らせる元気なまち 姉崎～



2023年度（令和5年度）～2026年度（令和8年度）

姉崎地区行動計画推進委員会
姉崎地区社会福祉協議会



はじめに

姉崎地区社会福祉協議会では、平成30年4月に「地域の住民主体による地域全体で支える仕組みづくり」を目的とする第1次行動計画を策定し、それ以降、その実行に取り組んでまいりました。

令和3年9月に第6次市原市地域福祉活動計画が策定され、それに連動させる形で姉崎地区行動計画推進委員会にて、『地域の皆さんが支え合うことで“安心・安全”を実現する“地域共生社会”を目指す』という基本理念を達成すべく、第2次姉崎行動計画を策定しました。

昨今の地域社会・福祉を取り巻く環境は、ライフスタイルや価値観の多様化、住民同士のつながりの希薄化により、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等の複雑化・複合化した課題が増加し対応が困難となってきております。

そのような中、姉崎地区社協は昨年度から「支え合い・助け合いの地域共生社会の実現」を目指し、皆様の協力のもと頑張ってまいりましたが、我々の力不足により達成度は今一步の状況と思っております。

本計画は、姉崎地区社協を構成する団体、及び地域住民、市社会福祉協議会等の協働により、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も誰もが生き生きと自立した生活を送ることができるよう「地域共生社会を創り上げる」ことを目指しています。

【計画策定の意義】、

- ①地域課題や地域づくりの目標を明確化でき、容易に知り、共有でき、継続的に取り組めること。
- ②計画策定時に地域関係者と構成団体間との相互理解、連帯感が生まれ、役割りが明確化され、構成する団体間の活動のずれが少なくなります。

【本計画の期間・運用管理】、

- ①計画者の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。
- ②姉崎地区行動計画推進委員会は、PDCAサイクルを定期的に廻し見直しを図り、その結果を次年度の事業活動計画に反映させるものとします。

結びに、計画策定にあたり、貴重な時間を割いていただき、熱心に審議・討議いただきました行動計画推進委員の皆様をはじめ、協力いただいた市社協関係者の皆様に感謝申し上げます。

令和5年4月

姉崎地区行動計画推進委員会

委員長 黒川 実男

(姉崎地区社会福祉協議会会長)



目 次

.....

1	姉崎地区行動計画見直し策定の背景	1
2	姉崎地区の地域特性	2
3	姉崎地区の地域福祉活動の現状と課題	3
4	計画の基本的な考え方	8
5	計画の体系	9
6	個別事業計画	11
7	計画進行管理の考え方	19
8	資料編	20

1

姉崎地区行動計画見直し策定の背景

- 本計画は、姉崎地区社会福祉協議会が中心となり、地域住民や関連諸団体の皆様からいただいたご意見や姉崎地区の特性を踏まえ、地域づくりの指標となる「地区行動計画（第1次）」を平成 30 年度に策定し、地域福祉を推進してまいりました。
- しかしながら、近年、地域では、人口減少に伴う少子高齢化、核家族化等により血縁関係に加え、地縁いわゆる隣近所での助け合い・支え合う「地域のつながり」も弱くなっています。
1人暮らしで困りごとを抱え地域と繋がらず孤立状況にある方や、8050 問題（高齢の親と無職の子どもが引きこもり状態にある世帯）など、従来の公的福祉サービスだけで対応できない複雑・多様化した生活課題を抱える世帯も増加傾向となっており、姉崎地区でも同様の状況が見受けられます。
- このことから、国では住み慣れた地域で末永く暮らすことのできる持続可能な地域づくりを進めるために、平成 29 年に社会福祉法の改正を行うとともに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」の関係性を見直し、人と人、人と地域とがつながり生きがいを持ちながら、地域全体とともに支え合う「地域共生社会」の実現を全国の自治体で目指すこととなりました。
- それを受け、市原市では、令和 3 年 4 月に「市原市共生社会推進プラン」（行政計画）を策定し、市原市社会福祉協議会では令和 3 年 9 月に「第 6 次市原市地域福祉活動計画」（民間の行動計画）を策定し、両計画が連携・連動しながら地域共生社会づくりを推進しています。
- 姉崎地区においても、地域特性を踏まえた身近な地域での地域共生社会づくりを着実に推進するため、市社協の第 6 次活動計画と連動する地区行動計画においても今般見直しを図り、「第 2 次姉崎地区行動計画」を策定します。

2

姉崎地区の地域特性

- 姉崎地区は、臨海工場地帯に沿って走る JR 内房線を中心に、西側は臨海工場地帯が立地し、東側は住民が居住する住宅地で、近年では姉崎小学校圏域の姉崎地域、明神小学校圏域の明神地域、青葉台小学校圏域の青葉台地域と3つの地域ごとに地域の諸活動が行われています。
- 姉崎・明神地域では、古くから居住する住民と近年の分譲住宅や集合住宅の開発に伴い、高齢化の進展や人口の出入りなどにより、隣近所で生活する住民同士の顔も分からないといった地域のつながりの希薄化も浮き彫りになっています。
- 青葉台地域は、臨海工場地帯へ勤務される方々が居住し発展してきましたが、工場進出から半世紀近くが経過し、高齢化が著しく進展し、また、起伏のある地形から移動や買い物など新たな生活課題も見受けられるようになりました。
- しかしながら、姉崎地区では、地区社会福祉協議会をはじめ、町会や地区内3圏域（姉崎・明神・青葉台）に設置された小域福祉ネットワーク、福祉関連団体などが、地域課題に向き合い、これまで地域福祉活動を実践してきたことから、今後も、様々な団体や専門機関などが団結し、その時代に必要なたつながりや支え合い活動が展開できる力を十分に有している地域として期待されています。

(1) 第1次行動計画（平成30年度～令和4年度）の策定

姉崎地区社協では、「地域の住民主体による地域全体で支える仕組みづくり」を理念に掲げ、地区内において初めての行動計画を策定しました。

この理念のもと、6つの基本目標を設定し、地域福祉の推進を図るための活動を展開してまいりました。

(2) 第1次行動計画の評価

第2次行動計画の策定にあたり、第1次行動計画における取組みの成果と見えてきた今後の課題について整理します。

目標1 みんなで支え合い助け合える地域づくり

第1次計画の成果

●ふれあいサロン事業

- ・地区社協にて、新型コロナウイルス感染症に留意し、創意工夫しながら社会参加・仲間づくりの場とする子育てサロン、会食会、茶話会を定期的を実施した。
- ・小域福祉ネットワークにて、住民に身近な範囲で仲間づくりや介護予防を兼ねた高齢者サロン、体操教室等を定期的を実施した。

●地域食堂「げんき食堂アネッサ」の実施

あらゆる世代が気軽に集い、ふれあいを促進する地域食堂を事業化し定期的を実施した。

●高齢者の日常的な見守り活動

小域福祉ネットワークでは、安心生活見守り支援事業を通じ、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問し安否確認や声掛けを行い、孤立等の不安感の解消に繋がった。

第2次計画に向けた課題

- 気軽にあらゆる世代の住民がふれあうことで孤立防止に繋げ、また役割を持って活躍できるサロン活動や居場所づくりを展開する必要がある。
- 高齢者の日常的な見守りは、引き続き孤立の防止に努めるとともに、活動を通じ把握した困りごとなどが改善されるよう、関係団体や専門機関等と連携しながら適切な支援に繋げる体制の構築が必要である。

目標2 みんなの生活を支えるための体制づくり

第1次計画の成果

●相談支援事業

- ・地域住民が抱える生活上の困りごとを気軽に相談ができる「おしゃべりカフェ」を定期的に実施した。

●高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）

- ・元気な高齢者の活躍の場として「げんき食堂アネッサ」を企画立案した。
- ・生活課題を把握するため「ふれあいボックス（相談箱）」を通いの場やアネッサに設置した。
- ・包括等が抱える個別の支援ケースなどから把握した支援ニーズから「日常生活支援事業」（住民互助の生活支援サービス）の事業化に向けた検討に着手した。

第2次計画に向けた課題

- 住民が抱える困りごとを早期に把握し、適切な支援に繋ぐため、関係団体等が取り組む日頃の地域活動と連携した相談支援体制の構築が必要である。
- 高齢者地域支え合い事業（第2層協議体）では、日頃から高齢者等と関わる団体や包括支援センター、地域で取組まれる相談支援事業や安心生活見守り支援事業等と連携し、住民の困りごとやニーズが把握しやすい体制を構築するとともに、ニーズに基づく生活支援サービス（資源）へのマッチングや創出に努める必要がある。



写真：地域食堂「げんき食堂アネッサ」の様子

目標3 みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり

第1次計画の成果

●子どもの安全・安心を守る活動の推進

小域福祉ネットワークが中心となり、小学校の登下校の見守り活動を実施し、児童の安全確保に努めた。

●高齢者の日常的な見守り活動の推進

小域福祉ネットワークにおいて、救急など緊急時の対策の一環とし医療情報キットを高齢者に配布し、定期的な更新を行った。

●災害発生時の安全を守る活動の推進

地区社協や明神小学校区小域福祉ネットワークでは、地域住民向けに防災・減災をテーマに研修や勉強会を実施。身近な範囲での防災・減災意識の啓発に努めた。

第2次計画に向けた課題

● 児童の見守りをする担い手の減少や高齢化が進んでいることから、身近に福祉活動に参加できるきっかけづくりとして、学校等と連携し元気な高齢者や住民への活動の周知を強化する必要がある。

● 平時から災害時の復旧支援を行うボランティアの確保や育成に努める必要がある。また、災害時のボランティア活動を円滑に進めるため、市社協や地域の関係団体等との連携体制の構築に努める必要がある。

目標4 みんなが暮らしやすい環境づくり

第1次計画の成果

●地域の清掃活動等環境美化活動の推進

青葉台小学校区小域福祉ネットワークにて、学校等と連携した環境美化活動に取り組んだ。識の啓発に努めた。

第2次計画に向けた課題

● 住民が気軽に福祉活動へ参加できる契機とし、学校等と連携し地域住民への活動周知や積極的な参加の働きかけを行う必要がある。

目標5 みんなの顔がつながる仕組みづくり

第1次計画の成果

●活動組織・団体・福祉施設等との連携・協働体制づくり

- ・地域の福祉力を向上するため、地区社協主催の小域福祉ネットワーク連絡会議を定期的で開催し、中域・小域福祉圏の連携強化を図った。
- ・複雑な地域生活課題へ対応するため、高齢者福祉施設(社会福祉法人)との連携づくりに向けたアプローチを行った。
- ・高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)を活用し個別ケース会議を実施し、住民の困りごと解決に向けた地域関係者や包括支援センターとの役割分担を通じ、連携づくりの促進を図れた。
- ・姉崎・有秋地区社協の定期的な交流会を行い、先駆的な取組みの情報交換を行い活動の発展強化に繋げることができた。

●地区行動計画の推進

- ・地区行動計画推進委員会にて、定期的に地域福祉活動の進捗や課題の把握、また地域福祉推進の方向性について共有化を図った。

第2次計画に向けた課題

- 地区行動計画推進委員会や高齢者地域支え合い事業(第2層協議体)等を通じ、地域生活課題の共有や課題解決に向けた仕組みづくりの検討を進めるとともに、関連団体や福祉施設の役割等を見極めながら更なる連携の強化に努める。



姉崎 NW「よいお年をプロジェクト」
高齢者の見守り活動の様子



明神 NW「防災学習会」の様子

目標6 みんなで取り組むための基盤づくり

第1次計画の成果

●担い手の発掘と育成

- ・地域課題である「高齢者の移動支援」に対応するため、市社協事業の「送迎ボランティアサービス事業」を活用した支援方策を検討し5名の運転ボランティアの確保に繋がった。
- ・「げんき食堂アネッサ」の展開に向け、元気な高齢者等で活動する組織・団体への呼び掛けや、広報を通じた活動者の募集を行い9名の確保に繋がった。

●広報・啓発活動の推進

地区社協の「そよ風」や姉崎小学校区小域福祉ネットワークの「きずな」の定期的な広報紙の作成を通じ、地域福祉活動を住民へ情報提供し、福祉意識の醸成に努めた。

第2次計画に向けた課題

- 引き続き、地域課題を解決するための活動を通じた人材づくりを行う。
また、元気な高齢者へ積極的な働きかけを行い、継続的な人材確保を行う。
- 広報活動は、広報紙発行に加え、タイムリーな情報発信ができるよう携帯電話のSNS等を活用した地域福祉活動の見える化も検討する必要がある。

4

計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

第2次行動計画の基本理念は、第1次行動計画を継承しながら、地域住民をはじめとした地域の多様な主体の参画による支え合い・助け合いのある地域づくりを推進し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」を目指すために、以下の基本理念を掲げます。

**「地域の皆さんが支え合うことで“安心・安全”を実現する
“地域共生社会”を目指す」**

(2) 基本目標

基本目標 1

地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

すべての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、ふれあいや交流の機会などを通じて絆を深め、お互いさまの気持ちが育まれる環境の整備に努めます。

また、地域住民が自ら参画し、主体となって取り組む、地域をより良くするための活動を促進することで、みんなで支え合う地域づくりを目指します。

基本目標 2

地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

すべての人が、抱える生活課題について身近で気軽に相談することができ、その人その人に合った支援が受けられ、課題の解決につながっていく仕組みの構築に努めます。また、地域づくりを行うことのできる、地域の多様な主体とのつながりをさらに深めていくことで、支え合いの輪が広がる地域づくりを目指します。

基本目標 3

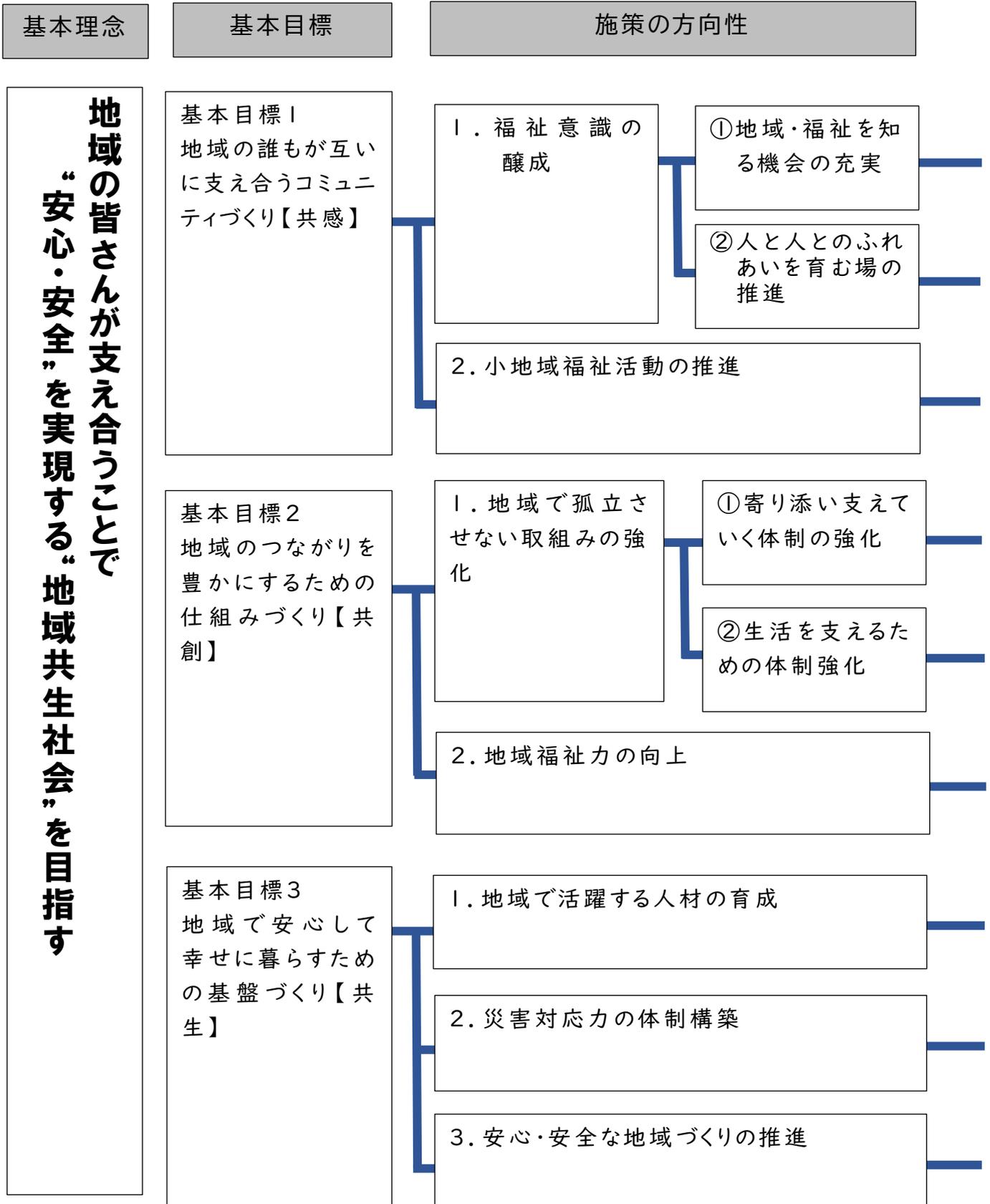
地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

すべての人が、地域の一員として、みんなと共に地域をつくる存在として役割を持って活躍できるよう、地域づくりへの参画を促進するなどの基盤の整備に努めます。

また、誰もが、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの権利や生活が守られ、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。

5

計画の体系



取組みの内容(★は重点項目)

★広報・啓発活動(広報誌発行・SNS活用)、福祉バザー
★生活困窮者支援活動の推進

★(仮称)共生型サロンの推進、★子どもの居場所づくり活動の推進、
高齢者の交流サロン事業、子育てサロン事業、地域福祉支援事業

★小域福祉ネットワーク連携事業(運営支援)

★新たな相談支援体制の推進
安心生活見守り支援事業

★高齢者地域支え合い事業(第2層協議体推進)
日常生活支援事業、移動支援活動の推進

★地区行動計画の推進、★社会福祉法人との連携づくり事業
小域福祉ネットワークとの連携強化(連絡会議)

★福祉教育の推進
生活支援活動の担い手養成研修等の推進

災害支援ボランティア事業、
福祉避難所(アネッサ)への協力体制の検討

登下校の見守り、あいさつ、声掛け運動

6

個別事業計画

基本目標 1

地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

①地域・福祉を知る機会の充実（福祉意識の醸成）

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
広報 ・ 啓発事業	<p>【実施事業】 地域住民が地域福祉活動や地区の様々な福祉情報を身近に感じ知ってもらうために、情報発信を行う。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区社協広報誌「そよ風」発行（年2回） ●姉崎NW広報紙「きずな」発行（年2～4回） <p>【今後の方向性】 広報紙に加え、SNSを活用し、幅広い世代にタイムリーな情報発信を行っていく。</p> <p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
福祉バザー ・ 歳末 たすけあい 募金	<p>【実施事業】 歳末たすけあい運動の一環で、歳末の時期に地域で実施する福祉活動（地域福祉支援事業）の財源を確保するとともに、福祉活動の理解を深めるために地域福祉関係者と協働で福祉バザーを実施する。</p> <p>【今後の方向性】 住民に対して運動主旨の理解促進を図りながら、募金・献品協力が身近な福祉活動の参画に繋がる等のPRを通じ、住民や関係団体への福祉意識の醸成に努める。</p> <p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
生活困窮者 支援活動の 推進	<p>【実施事業】 「困ったときはお互いさまの地域づくり」を推進するため、誰でも気軽に参加できる福祉活動として、広く住民等へ食料品等の寄付協力を呼び掛け、福祉意識（共に支える）の醸成を図る。</p> <p>【今後の方向性】 地域住民や地域福祉関係団体等に食料品等の寄付を呼びかけるとともに、市社協のフードネットワーク事業と連携し必要な世帯等に地域福祉関係者を通じ配布できる体制構築を目指す。</p> <p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>

②人と人とのふれあいを育む場の推進（福祉意識の醸成）

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
共生型 サロンの 推進	<p>【実施事業】 すべての地域住民を対象に、ふれあいを通じた仲間づくりや活躍の場となるサロンの実施し、福祉意識の醸成を図る。 【現状】アネッサ茶話会</p>
	<p>【今後の方向性】 既存のふれあいサロンをベースとし、地域の誰もが参加でき、参加者が自ら活躍できる運営体制づくりを推進する。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
地域食堂 （子どもの 居場所づくり 活動の推進）	<p>【実施事業】 子どもたちの健やかな育ちを支援するために、子どもたちが定期的に集える場づくりとその推進に努める。 【現状】げんき食堂アネッサ</p>
	<p>【今後の方向性】 新たな地域での地域（子ども）食堂等の立ち上げや取組みの活性化支援を図る。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
高齢者の 交流サロン 事業	<p>【実施事業】 高齢者の交流の場、健康づくりの場として実施し、高齢者が気軽に集まる地域交流活動の機会を作る。 【現状】 高齢者向け交流サロン（姉崎NW） 高齢者向け体操教室（明神NW） ふれあいサロン（青葉台NW）</p>
	<p>【今後の方向性】 高齢者の社会参加・介護予防を目標に、ふれあいの促進や高齢者が活躍できる活動内容の企画実施に努める。</p>
	<p>【実施主体】小域福祉ネットワーク</p>
子育て サロン事業	<p>【実施事業】 子育て家庭の孤立防止に向け、ふれあい・仲間づくりを促進する。 【現状】子育てサロン（姉崎公民館共催）</p>
	<p>【今後の方向性】 子育てに関する専門機関等と連携し、安心して子育てできる環境づくりに努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
地域福祉 支援事業 (交流型)	【実施事業】 歳末の時期に特化して取り組む住民同士の交流活動から、住民の生活課題やニーズを把握し、その後の継続的な地域福祉活動の発展強化に繋げる。
	【現状】あそびばアネッサ
	【今後の方向性】 取組みを通じ把握した生活課題の解決に向けた地域福祉活動に発展させる契機として実施する。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

③小地域福祉活動の推進

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
小域福祉 ネットワーク 連携事業 (運営支援)	3圏域の小域福祉ネットワークに対し、地域福祉活動の活性化に向けた支援(財政支援・広報等)に努める。
	ネットワークと取組みの方向性や課題を共有しながら活動支援を行っていく。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

基本目標 2

地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

①寄り添い支えていく体制の強化（地域で孤立させない取組みの強化）

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
相談支援体制 （新たな 相談支援体制 の推進）	<p>【実施事業】</p> <p>既存の窓口相談（おしゃべりカフェ）に加え、日頃から地域の関係団体が取組む地域活動と連携し、住民が抱える困りごとに早期に”気づき”、ケース会議等を通じ適切な支援に”つなぎ”、その後の生活を”見守る”地域全体の相談支援活動の推進に努める。</p>
	<p>【今後の方向性】</p> <p>地区全体の相談プロセス（フロー）を関係団体と共有し、住民の生活課題やニーズがケース会議に繋がりやすい体制の構築と推進に努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
安心生活 見守り 支援事業	<p>【実施事業】</p> <p>安心訪問員が、ひとり暮らし高齢者等を定期的に訪問し、安否確認及び声掛けを行う。</p>
	<p>【今後の方向性】</p> <p>見守りが必要な人が支援に繋がる体制づくりと、活動を通じ把握した生活課題等へ対応するため、訪問員研修の充実や相談支援事業等との連携に努める。</p>
	<p>【実施主体】小域福祉ネットワーク</p>

②生活を支えるための体制強化（地域で孤立させない取組みの強化）

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
<p>高齢者地域 支え合い事業 (第2層協議体 推進)</p>	<p>【実施事業】 高齢者の生活を地域全体で支えるため、第2層協議体と第2層生活支援コーディネーター（社協地区担当職員）が連携し、生活課題やニーズに基づく生活支援サービスの創出やマッチングの検討を行う。</p>
	<p>【今後の方向性】 生活支援コーディネーターを中心に資源マッチングやマッチング会議（ケース会議）を通じた支援方策の検討、生活支援サービスの創出に努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
<p>日常生活 支援事業</p>	<p>【実施事業】 公的なサービスでは補えない日常生活上のちょっとした困りごとに対して、住民相互の支え合い・助け合い活動の具現化とその推進に努める。</p>
	<p>【今後の方向性】 地域ニーズに基づく事業化と元気な高齢者の活躍の場となるよう、関係団体と連携強化しながら事業の推進を図る。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
<p>移動支援活動 の推進</p>	<p>【実施事業】 通院等に困る高齢者を支えるため、市社協事業の「送迎ボランティアサービス事業」の活用促進と社会福祉法人と連携した支援方策の検討と具現化を図る。</p>
	<p>【今後の方向性】 継続的に元気な高齢者へアプローチし、送迎ボランティアの確保に努めるとともに、社会福祉法人と連携した移動支援の取組みの具現化に努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>

③地域福祉力の向上

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
小域福祉ネットワークとの連携強化 (連絡会議)	<p>【実施事業】 小域福祉ネットワークと地区社協が地域福祉の活動状況の方向性を共有し、目指す取組みやその実現に向け連携・協働体制を構築するため、定期的な意見交換を実施する。</p>
	<p>【今後の方向性】 小・中域福祉圏における地域生活課題や目指すべき方向性、活動上の諸課題等の共有を図ることで、地区全体の地域福祉活動の充実強化に努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
地区行動計画の推進	<p>【実施事業】 地域共生社会づくりを着実に進めるため、多様な主体との連携強化を図り、地域福祉行動計画の具現化に努める。</p>
	<p>【今後の方向性】 定期的な会議を通じて、計画の進捗状況の確認及び評価、方向性の共有を行う。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>
社会福祉法人との連携づくり事業	<p>【実施事業】 地区行動計画推進委員会や第2層協議体への参画を通じて、社会福祉法人が持つ専門性と、地域福祉活動を結び付け、地域生活課題の解決に向けた協働活動の検討や取組みの具現化を図る。</p>
	<p>【今後の方向性】 高齢者から段階的に障がいや児童施設法人へもアプローチし、行動計画推進委員会や第2層協議体の場を活用した協働活動の検討に努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>

基本目標 3

地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

① 地域で活躍する人材の育成

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
福祉教育の推進	<p>【実施事業】</p> <p>児童・生徒、元気な高齢者等を対象に、福祉への理解・関心を深め、福祉活動への参加のきっかけとなる学びの機会（市社協の福祉体験講座等の活用）を提供する。</p> <p>【現状】姉崎小学校 出前講座</p>
	<p>【今後の方向性】</p> <p>学校と連携した体験講座や、元気な高齢者の交流の場等に学びの場を提供し、福祉への理解と支援者の拡充を図る。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会、小域福祉ネットワーク</p>
生活支援活動の担い手養成研修等の推進	<p>【実施事業】</p> <p>送迎ボランティアサービス事業や日常生活支援事業等の新たな活動者となる住民向けの講座や、研修会を開催する。</p>
	<p>【今後の方向性】</p> <p>持続的かつ安定的な活動を推進するため、誰もが気軽に参加できるような活動の周知や市社協の講座・研修を活用した人材の確保に努める。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>

② 災害対応力の体制構築

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
災害支援ボランティア事業	<p>【実施事業】</p> <p>被災時の復旧活動を担う災害ボランティア活動の体制構築に向け、活動者の確保に向けた住民向けの勉強会等の開催や、関連団体や住民に呼び掛け、市社協主催の講座や訓練へ積極的に参加し 意識啓発やスキルの習得に努める。</p> <p>また、甚大な被害が発生した際に設置が想定される市社協の災害ボランティアセンターやサテライト災害ボランティアセンターへの協力体制の構築を図る。</p>
	<p>【今後の方向性】</p> <p>平時から市社協主催の災害ボランティア関連の講座・訓練参加を通じた災害ボランティア活動の意識醸成と、甚大な被害の場合に設置が想定される災害ボランティアセンター・サテライト災害ボランティアセンターの協力体制の構築を図る。</p>
	<p>【実施主体】地区社会福祉協議会</p>

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
福祉避難所 (アネッサ)への 協力体制の 検討	【実施事業】 災害時に福祉避難所の設置が想定される市原市姉崎保健福祉センター(アネッサ)の協力体制の構築に努める。
	【今後の方向性】 市社協が開催する訓練や研修等への参加を通じて関係者の意識啓発に努める。
	【実施主体】地区社会福祉協議会

③安心・安全な地域づくりの推進

事業名	実施事業 / 今後の方向性 / 実施主体
登下校の 見守り、 あいさつ、 声掛け運動	【実施事業】 児童の登下校時の見守り、声掛け、挨拶運動、通学路の危険個所の点検等、子どもたちの安全を確保するための活動に取り組む。
	【今後の方向性】 地域の誰もが日ごろから気軽に参加できるボランティア活動へのきっかけとし、学校、関係団体と連携し広く住民に協力の呼び掛けに努める。
	【実施主体】小域福祉ネットワーク

7

計画進行管理の考え方

- 計画全体の進行管理については、従来どおり「地区行動計画推進委員会」にて行います。
- この推進委員会では「計画の目標」を達成するための活動や事業の推進に向けた具体的な方策を検討するとともに、企画全体の進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直しを行います。



計画を実勢の高い計画とするために、これまでの行動計画と同様、PDCAサイクル PLAN（計画）⇒DO（実施）⇒CHECK（評価）⇒ACTION（改善）に基づき、進行管理を行います。

(1) 推進委員名簿

No.	所属団体	委員名
1	姉崎地区社会福祉協議会 青葉台小学校区小域福祉ネットワーク	◎黒川 実男
2	姉崎地区民生委員児童委員協議会	川上 孝江
3	子育て家庭支援員協議会 姉崎支部	水田 葉子
4	姉崎小学校区小域福祉ネットワーク	中島 宗光
5	明神小学校区小域福祉ネットワーク	川又 昇造
6	姉崎地区町会長会	桃尾 英宣

◎:委員長

(2) 姉崎地区 相談支援体制 (イメージ図)

